

令和6年8月定例会 教育長報告

◆ 8月の主な活動

- 3日 しずおか教師塾第16期入塾式（清水庁舎）〔教育長・委員〕
第61回道徳教育研究会（もくせい会館）〔教育長〕
- 4日 第13回高等学校応援団フェスティバル（静岡市民文化会館）〔教育長〕
- 5日 第1回社会教育委員会会議（清水庁舎）〔教育長〕
- 22日 第2回総合教育会議（静岡庁舎）〔教育長・委員〕
- 23日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕
- 27日 Ikenobo 花の甲子園2024 静岡県大会（グランシップ）〔教育長〕

◆ 9月の主な予定

- 3日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕
- 7日 しずおか教師塾第16期塾長講話（森下小学校）〔教育長〕
- 14日 静岡県PTA研究大会静岡大会（市民文化会館）〔教育長〕
- 29日 親子書道展2024表彰式（市民文化会館）〔教育長〕

その他①

電子図書館の小・中学校との連携開始について

小中学校で配布されている学習用端末を使用し、「しずおかし電子図書館」が利用できるよう、小・中学校との連携を開始するので報告します。

電子図書館の小・中学校との連携開始について

令和6年8月

中央図書館

(1) 目的・経緯

令和4年8月2日、文部科学省事務連絡「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」が発出されました。この通知の中で、公立図書館の電子書籍貸出サービスの ID を児童生徒に一括で発行する事例が紹介されており、このような取組は、各学校における学習活動のほか、長期休業期間中の児童生徒や、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の自宅等での学習においても効果的であるとされており、学校設置者と図書館担当部局が連携し、こうした取組の実施を積極的に検討するよう求められています。

このような経緯もあり、電子図書館導入以前から図書館と教育センターの間で打ち合わせを重ねた結果、電子図書館の小・中学校との連携事業を来月9月1日からスタートすることとなりました。

学校現場としましては、上記下線部分の効果のほか、ICT環境を活用した新しい学びを児童生徒に提供することを目的とし、図書館としましては、現在利用が伸び悩んでいる10代の図書館利用のきっかけとなることを期待しています。

なお、接続や使い方に関する各学校への説明については、先月7月9日に開催された小・中学校の情報教育担当者会に図書館も出席し、全校の担当者に説明しました。また、後日、教育センターを通じマニュアル等資料一式を各学校に送付しました。各学校の学校司書や司書教諭には、情報教育担当者からお話をいただき、不明な点があれば図書館に問い合わせをいただくことになっています。

【スケジュール】

R3 年度		→	R6.3.1	R6.6~7	R6.7.9	R6.9.1
図書館にて電子図書館の研究開始	R4.8.2 上記文科省事務連絡発出	導入準備 (学校連携の検討を含む)	電子図書館スタート	安東中・安東小学校で本事業の試行を実施	全市立小学校・中学校に説明	学校連携スタート

(2) 概要

小中学校で配布されている学習用端末で「しずおかし電子図書館」が利用できるよう、児童・生徒と教職員に専用の ID を配布し、電子書籍のうち同時接続の人数に制限がない「児童書読み放題」(170点)と青空文庫(500点)、静岡資料(7点)を読むことができるようにするものです。

(3) 詳細

本事業の導入にあたっては、学校現場の負担が極力軽くなるよう検討しました。

① 専用 ID について

- ・ID は 10 桁。附番のルールに従って学校ごとに、機械的に附番します。教職員(学校司書含む)にも附番します。
- ・児童、生徒の ID は、小学校入学時及び中学校入学時に附番され、卒業まで使用できます(小中学校は中学生になる学年で切り替えます)。毎年度3月末に、卒業生の ID をすべて消去します。
- ・各学校の ID の数は、実際に在籍している児童・生徒数よりも多く用意しているので、転入生には随時附番することができます。

② パスワードについて

- ・専用 ID と同じ番号を附番します。(システムの仕様により利用者側での変更は不可)

※本事業で利用可能である資料は「借りる」のではなく、利用するたびに「読む」仕様です。不正に使用されても勝手に貸出や予約をされることはなく、読書履歴も見られることはありません。

議案第 1 5 号

令和 6 年度補正予算案について

令和 6 年度補正予算（ 9 月）案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、教育委員会の意見を聴取する。

令和 6 年 8 月 2 3 日提出

静岡市長 難 波 喬 司

（教育委員会事務局教育局教育総務課）

記

- 1 補正予算の概要 別紙「事業の概要」のとおり

事業の概要

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事业業

(単位:千円)

課 名	施 策 ・ 事 業 (款一項目)	予 算 額 ()内は、 補正前予算額	内 容 等
教育局			
教育施設課	☆ 市立小中学校施設整備事業 (10-2-1) (10-3-1)	60,000 (0)	(事業内容) 寄附金を活用した学校施設の整備 1 安東小学校(葵区安東3丁目16-1) ・寄附額 3,000万円 ・整備内容 複合遊具設置、門扉取替、フェンス設置、 図書室の整備 2 東中学校(葵区沓谷1丁目6-1) ・寄附額 3,000万円 ・整備内容 電動式収納ステージ設置(屋内運動場) 【特定財源】 寄附金 60,000
教育施設課	(仮称)蒲原小中一貫校建設 事業 (校舎等改修事業) (10-3-4)	△385,100 (599,600)	(事業内容) 労務費単価の高騰による事業費の見直しに伴う継続費の 増額及び年割率の見直しによる現年度予算の減額 ・事業費 継続費総額 3,185,000千円 → 3,802,000千円 令和6年度 599,600千円 → 214,000千円 令和7年度 2,585,400千円 → 3,587,500千円 ※令和8年4月の開校に向け、適正な施工期間を確保する ため、9月定例会初日(9月17日)での議決で対応 【特定財源】 国庫負担金(1/2) △108,502 国庫補助金(1/2、1/3) △56,137 市債 △198,500

継続費

変更

(単位:千円)

施 策 ・ 事 業	期 間	区 分	年 度	年 割 額	内 容 等
(仮称)蒲原小中一貫校 建設事業 (教育施設課)	令和6年度 ～ 令和7年度	変更前	6	599,600千円	労務費単価の高騰による事業費の見直しに伴う総事業費の増額及び継続費の年割率の見直し ・年割率 補正前 令和6年度20%、令和7年度80% 補正後 令和6年度 6%、令和7年度94%
			7	2,585,400千円	
			計	3,185,000千円	
		変更後	6	214,500千円	
			7	3,587,500千円	
			計	3,802,000千円	

債務負担行為

新規

(単位:千円)

施策・事業	期間	限度額	内容等
オクシズ放課後児童対策事業 (子ども未来課) (教育総務課)	令和7年度 ～ 令和9年度	(51,900)	中藁科小学校における放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施に伴う債務負担行為の設定 全体事業費 51,900千円 令和6年度 0千円 令和7年度 17,300千円 令和8年度 17,300千円 令和9年度 17,300千円
学校給食センター学校給食調理等業務 (学校給食課)	令和7年度 ～ 令和9年度	(3,074,400)	丸子、中吉田、藁科、両河内、西島学校給食センターにおける令和7年度から9年度までの給食調理等業務の委託契約に伴う債務負担行為の設定 全体事業費 3,074,400千円 令和6年度 0千円 令和7年度 1,024,800千円 令和8年度 1,024,800千円 令和9年度 1,024,800千円